

教育委員会会議録

令和6年6月3日（月） 午後1時30分 開会
午後2時12分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

飯田靖教育長、岡田豊委員、度會秀子委員、河野明日香委員、野杵晃充委員

3 出席した職員

川口佐織事務局長、坂川智次長兼管理部長、橋本具征教育部長
高木健一教育改革監、山脇正成総合教育センター所長、佐藤孝総務課長
中野幸治財務施設課長、大谷健二教職員課長、清貴康福利課長
小野内茂喜あいちの学び推進課長、加納澄江高等学校教育課長
尾本国博義務教育課長、安楽孝幸特別支援教育課長、祖父江達夫保健体育課長
長坂昌彦 ICT教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
山田洋暢教職員課担当課長、稲垣正博あいちの学び推進課担当課長
前田憲一高等学校教育課担当課長、川田敦行総務課担当課長
塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項（3）令和6年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要については、教科書採択の公正確保のため、非公開にて報告を受けることとした。

（1） 令和7年度（2025年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について

大谷教職員課長が、令和7年度（2025年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験の志願状況について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（岡田委員）

大学3年生等前倒し特別選考のメリット、デメリットについてお聞きしたい。また、志願者数が1,295名とのことであるが、この数字をどのように捉えているのか。

(大谷教職員課長)

大学3年生から受験が始まるため、受験生にとっては早くから準備ができ、4年生のときには二次試験に集中できるというメリットがある。事務局としても、早くから教員に志願していただく方をより多く確保することができると考えている。

デメリットについては現時点では特にないと考えているが、実施した後に検証していきたい。

志願者数については、先行して実施している他県で、大学3年生等前倒し特別選考志願者数の全志願者数に占める割合が2割程度であったため、概ね想定していたとおりに考えている。

- (2) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和6年度第1回）について
加納高等学校教育課長が、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和6年度第1回）について報告。
飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (3) 令和6年度第2回愛知県教科用図書選定審議会の概要について
非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

6 請願

請願第5号 学校職員が、(校長、教頭、事務長等)、任意団体からの、一方的ともいえる不当な扱いから、解放されることを、(なくすことを)もとめる、請願
飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(野杵委員)

第三者委員会の設置について、県教育委員会としてどのように考えているのか。

(小野内あいちの学び推進課長)

P T Aは、法的には、社会教育関係団体と位置付けられ、教育委員会と社会教育関係団体との関係については、社会教育法の規定により、団体からの求めがあれば、指導・助言を与えることはできるが、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えることはできない。そのため、県教育委員会が、第三者委員会を設置し、社会教育関係団体であるP T Aの在り方に関して意見等を求めることはない、と考えている。

むしろ、第三者委員会の設置については、県公立高等学校P T A連合会や県小中学校P T A連絡協議会といった各P T Aが会員となる団体が設置し、意見を求めることが適当と考える。

(野杵委員)

今後についても、基本的には教育委員会から任意団体に対して何か対応することはないということか。

(小野内あいちの学び推進課長)

県教育委員会では、これまでも、県公立高等学校PTA連合会の常任理事会・理事会、県小中学校PTA連絡協議会の各郡市の代表者が集まる理事会において、保護者も教職員も加入は任意であること、加入の手続きや役員・委員の選出方法については、各単位PTAの規約で定められるものであることとともに、全ての保護者・教職員に対してPTAの目的や趣旨を丁寧に伝え、保護者・教職員が連携・協働し、児童生徒の育成と学校運営に携わることが大切であること等を助言してきた。今回請願された内容についても、各PTAの規約の見直し、改定が必要な場合の参考となるよう、そうした機会を通じて活用していくよう情報提供していきたいと考えている。

(野杵委員)

PTAについては、保護者の金銭的な負担や教職員の時間外勤務の問題等、マスコミを含めて関心が高いものだと思うので、今後も常に情報収集、情報共有をしてほしいと思う。

(岡田委員)

県教育委員会が、PTA等の任意団体に対して何か干渉したり、対応するという事はない、ということはあるが、学校教育においてPTA活動は必要不可欠の存在だと思う。学校だけで解決できない問題は数多くあり、PTAはその支援に当たったり、協力をする存在のため、学校にとってはなくてはならないものだと考えている。任意団体とはいえ、学校教育に深く関わって活動しているので、法に触れないよう働きかけを意識してほしいと思う。

(河野委員)

PTAは長く存続してきている団体であるが、最近ではコミュニティを入れてPTCA、チルドレンを入れてPTCCAとする等、変化してきている部分もある。また、PTAの考え方や現代的な在り方について等、色々な立場から議論されている状況だと思う。今後の地域での関わり方等について、情報収集していきながら整理していくことが必要だと思う。

(度會委員)

校長先生始め学校の教員は協力してPTAの役員を務めていると思う。バランスが難しいと思うが、周りが理解をして協力体制を作っていければいいと思う。

(飯田教育長)

戦後の教育の中で、PTAが果たしてきた役割は大変大きく、学校とは切り離すことができない存在であると考えている。PTAは、法的には教育関係団体として位置付けられ、自立している団体であるため、その点を理解した上で、今後については学校とPTAが地域と一体となって考え、情報共有等していくことが必要だと思う。

また、PTA規約の中で明らかに訂正した方がいいものがあった場合には、しっかりと検討していきたい。

7 議案

第15号議案 令和7年度愛知県立附属中学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について

木全中高一貫教育室長が、令和7年度愛知県立附属中学校入学者選抜方法の基本方針及び基本事項について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(度會委員)

対象地域が広いため通学が大変な生徒もいると思うが、親が送迎等を行うことを考えているのか。

(木全中高一貫教育室長)

基本的に交通の便が良い学校であるため、公共交通機関を想定しているが、家庭によっては送迎が行われるのではないかと考えている。

8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題 愛知県立学校条例の一部改正については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

協議題 愛知県立学校条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として岡田委員を指名した。
- (2) 請願第5号「学校職員が、(校長、教頭、事務長等)、任意団体からの一方的ともいえる不当な扱いから、解放されることを、(なくすことを)もとめる、請願」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、飯田教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名